

- RBA（豪州準備銀行）は、6月の理事会にて、前回の倍となる0.5%ポイントの利上げを決定
- RBAは賃金上昇率について、労働市場のひっ迫から今後加速する可能性を指摘
- 今後は、利上げとインフレの影響を受けた家計消費の行方が豪州景気の大きな注目点に

## RBAは0.5%ポイントの大幅利上げを決定

RBA（豪州準備銀行）は、6月7日の定例理事会で、政策金利であるキャッシュレートの誘導目標を0.5%ポイント引き上げ、0.85%とすることを決定しました。前回の利上げ幅（0.25%ポイント）の倍の大幅利上げとなりました（図表1）。

RBAは、利上げの根拠としてインフレ率の急伸を挙げています。豪州では、世界的なサプライチェーンの混乱が続くなか、国内の労働市場のひっ迫や一部セクターの生産能力の制約もあり、インフレ率が急伸しています。

RBAは、エネルギー価格の高騰が続き、今後のインフレ率は先月公表した見通しから上振れる可能性があるとして指摘しました。こうした状況下、理事会は今後も金融環境の正常化に向けて更なる措置を講じるとしており、利上げを継続する方針が改めて示されました。

なお、金利先物市場は引き続きRBAによる年内の更なる利上げを織り込んでいます。

## 賃金上昇率は依然として緩慢だが、加速の兆候も

豪州の失業率は、堅調な豪州景気の下で1974年以來の低水準となっています。その一方で、賃金上昇率は、1-3月期時点で前年比+2.4%と、インフレ率と比べれば緩慢な伸びにとどまっています（図表2）。

ロウRBA総裁は、今後も労働市場のひっ迫が続く中、企業が雇用面で競争力を高めるために、賃金を引き上げ、賃金上昇率が加速する可能性があるとして指摘しました。

RBAは、今後のインフレ率を押し上げる要因として労働市場と賃金上昇率に特に注目しているとみられます。

## 堅調な景気を見込むも、金利上昇の余波を注視

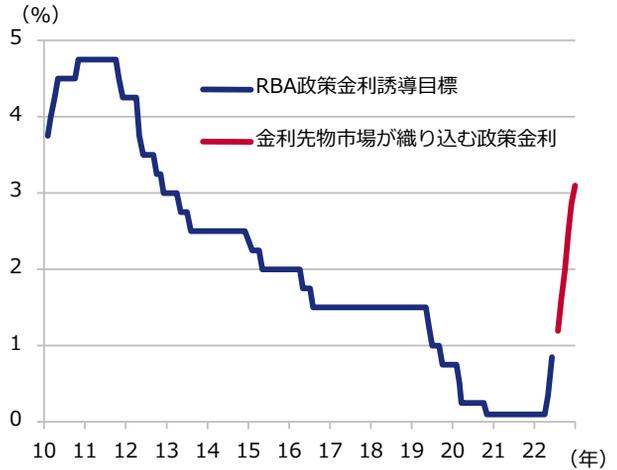
今後の豪州景気は、移民の受け入れや観光産業の回復により、堅調な推移が見込まれます。インフレと金利上昇の環境下においても、コロナ禍以降に家計が積み上げた貯蓄がバッファーとなり、消費や各種ローンの支払いを支える見通しです。もっとも、金利上昇の悪影響は、新規住宅ローンの減少や消費者センチメント悪化という形で徐々に顕在化しつつあります。貯蓄が家計のバッファーとなるにせよ、今後、賃金の上昇が進まなければ、家計が消費や投資を手控える可能性もあります。

当面は、RBAによる利上げ経路のほか、金融政策運営に影響を及ぼすと考えられる金利上昇による悪影響や賃金上昇率の行方が注目されます。

（調査グループ 須賀田進成 15時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 図表1 RBA政策金利と金利先物市場が織り込む政策金利の推移



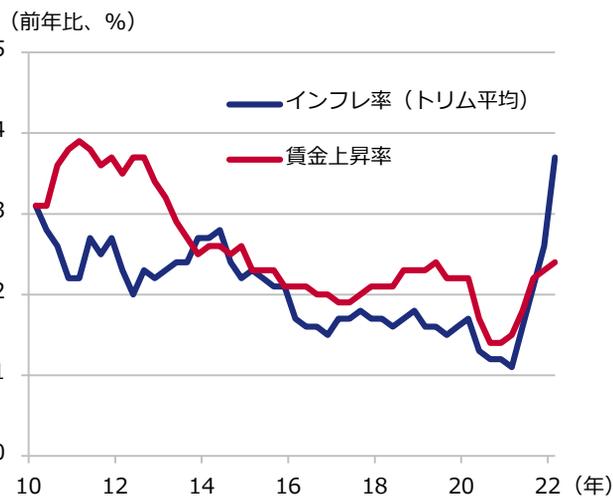
期間：2010年2月～2022年12月（月次）

ただし、RBA政策金利誘導目標は2022年6月まで

金利先物市場が織り込む政策金利は2022年7月～2022年12月

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 インフレ率と賃金上昇率



期間：2010年1-3月期～2022年1-3月期（四半期）

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成

（注）インフレ率（トリム平均）は、変動が大きい品目を一定割合除いて算出される

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。